

## 第4回定例会を開催しました

日 時	平成15年 8月 5日(火) 午後 6時30分～9時
場 所	柏崎原子力広報センター・研修室
出席委員	17名 (欠席7名)
説明者	柏崎市防災・原子力安全対策課長代理、東京電力(株)岩城副所長
オブザーバー	新潟県原子力安全・資源対策課係長、柏崎市防災・原子力安全対策課長、西山町まちづくり推進課長、刈羽村企画広報課長、柏崎刈羽保安検査官事務所長
内 容	・品質保証とは (柏崎市) ・品質保証システムの改善に向けた取り組みについて (東京電力)

冒頭、品質保証全般について、次に東京電力の品質保証システムの改善に向けた取り組みについての説明があり、それに対する意見・質疑応答がありました。

冒頭、事務局から、一般的な「品質保証」について説明があり、続いて発電所と「地域の会」の関わりにおける「品質保証」の意義について、次のような説明がありました。

### ▼発電所の品質保証の意義について

原子力発電所の品質保証は、安全保証と言える。柏崎刈羽原子力発電所では従来から民間指

針に基づいた品質保証活動を行い、安全確保に努めてきた。しかし、客観性・透明性など今回の事件の反省に立つと、あらゆる業種・業務に適用できる品質保証規格 ISO9001を適用する必要がある。

地域の会が発電所の透明性を確保するためには、トラブル時には品質保証記録や現場をチェックし、品質保証システムの不備の有無の確認、不備については是正を求める提言ということが有効で、通常時にも任意のシステムをチェックし不備の有無の確認をすることが有効。

次に議長から、7月17・31日の2日間、委員22名から再循環系配管の点検記録を確認できたことは総括的には意義あるものであったと判断。なお、日程の設定が性急であったこと等については今後の反省材料としての説明がありました。

東京電力・岩城副所長から、品質保証の改善の取り組みについて説明がありました。

### ●再発防止に向けた取り組み

「当社原子力発電所における自主点検作業にかかる不適切な取り扱い等に対する再発防止対策の実施状況」報告書(H15.3.7)において集約された、不祥事の原因・背景と再発防止に向けた取り組みの骨子

品質保証システムの問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎品質保証体系の再構築</li> <li>◎不適合管理の改革</li> <li>◎品質監査部の設置</li> </ul>
企業倫理遵守・企業風土の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎行動基準の策定</li> <li>◎他部門との人材交流</li> </ul>
安全文化醸成・定着の問題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎「地域の会」への情報公開</li> <li>◎インターネットHPでの情報公開</li> <li>◎国際原子力機関(IAEA)による業務診断受け入れ</li> </ul>

### ●再発防止に向けた取り組み

「事業者が保安活動を通じて原子力安全を達成し、その説明責任を果たすこと」によって、国民が原子力安全に信頼を持てるようにすること」  
 (「原子力発電所における安全のための品質保証規程(日本電気協会において制定手続き中)より)

### ▼柏崎刈羽原子力発電所品質保証の改善の取り組みについて

●原子力発電所における品質保証とは  
 「事業者が保安活動を通じて